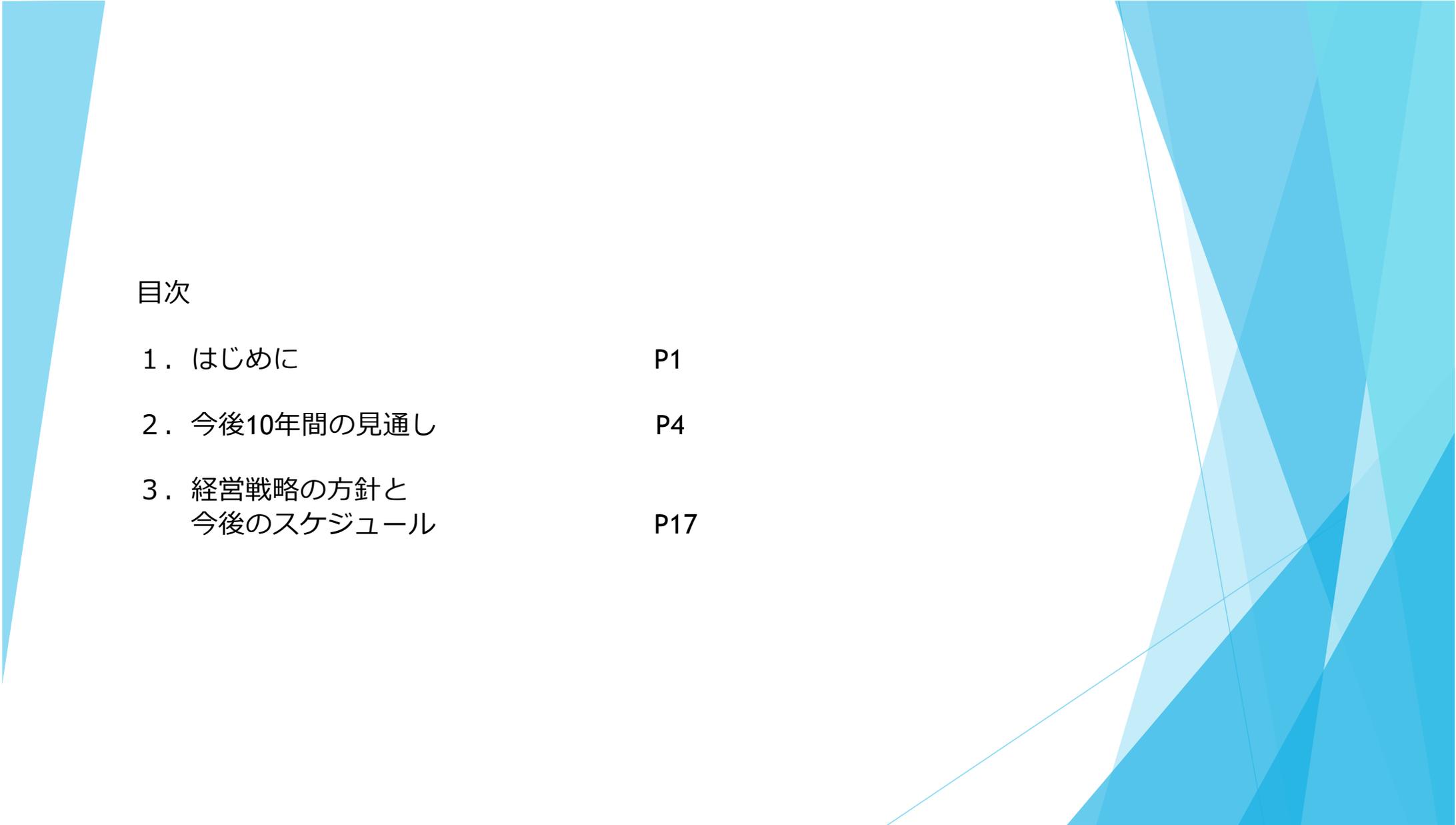


つくばみらい市 下水道使用料検討資料 (第3回)

令和6年5月29日(水) 13時30分

場所 谷和原庁舎2F 大会議室



目次

- 1. はじめに P1
- 2. 今後10年間の見通し P4
- 3. 経営戦略の方針と
今後のスケジュール P17

1. はじめに

第1回
審議会



①つくばみらい市における
下水道事業・工事状況

第2回
審議会



①本市における現状の分析、及び、
経営比較分析表を基にした近隣団体の状況説明
使用料改定諮問の背景

第3回 審議会



- ①経営戦略による今後10年間の見通し
- ②経営戦略を基にした使用料改定案

2. 今後10年間の見通し

今後10年間の見通し

収益的収支の見通しは、使用料収入が使用料対象経費である汚水維持管理費の支出額を下回っていることから当期純利益が赤字になる見込みです。

また、収益的収支の一般会計からの繰入金は、令和5年度の約6.8億円から令和15年度で約3億円へ減少する見込みです。資本的収支は財源不足が発生しますが、内部留保で対応可能と見込んでいます。

■ 今後10年間の見通し（収益的収支・資本的収支 単位：万円）

収益的収支	決算	見込み										
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
使用料収入	41,403	42,269	42,250	42,902	50,483	51,127	52,393	56,560	56,198	56,627	57,063	57,349
他会計補助金（一般会計繰入金）	71,535	61,172	59,200	46,076	43,335	41,356	39,558	38,622	31,921	30,888	30,365	30,117
収入計	186,550	183,569	178,761	165,238	170,765	172,168	173,467	179,418	174,780	176,697	179,201	181,799
支出計	141,769	159,302	166,205	148,807	157,798	163,390	166,195	171,067	174,751	178,106	180,855	184,337
当年度純利益（純損失）	44,782	24,267	12,556	16,431	12,967	8,779	7,272	8,352	29	-1,409	-1,655	-2,539

資本的収支	決算	見込み										
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
企業債収入	16,470	45,840	52,650	95,619	68,904	20,733	52,001	39,546	41,525	32,383	34,275	32,410
他会計補助金（一般会計繰入金）	10,818	6,341	7,368	9,688	9,625	10,002	12,274	13,309	13,589	13,801	11,549	11,339
収入計	39,207	108,500	135,451	223,531	173,999	65,226	142,018	107,404	110,259	84,968	86,127	82,478
支出計	77,936	150,501	173,639	251,818	202,106	92,648	170,699	137,029	140,339	113,315	114,262	109,949
財源不足額（足りていない額）	38,730	42,001	38,188	28,287	28,107	27,423	28,682	29,625	30,081	28,348	28,136	27,471

今後10年間の見通し／コミュニティプラント (官庁会計のため別掲載)

コミュニティ・プラント収支	決算	見込み										
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収入計	1,898	1,845	1,835	1,860	1,847	1,847	1,851	1,848	1,849	1,850	1,849	1,849
支出計	38,197	5,187	5,259	5,275	5,320	5,350	5,388	5,423	5,460	5,496	5,532	5,569
収支	-36,299	-3,342	-3,424	-3,416	-3,473	-3,504	-3,538	-3,575	-3,611	-3,647	-3,684	-3,721
他会計繰入金	36,299	3,342	3,424	3,416	3,473	3,504	3,538	3,575	3,611	3,647	3,684	3,721
不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

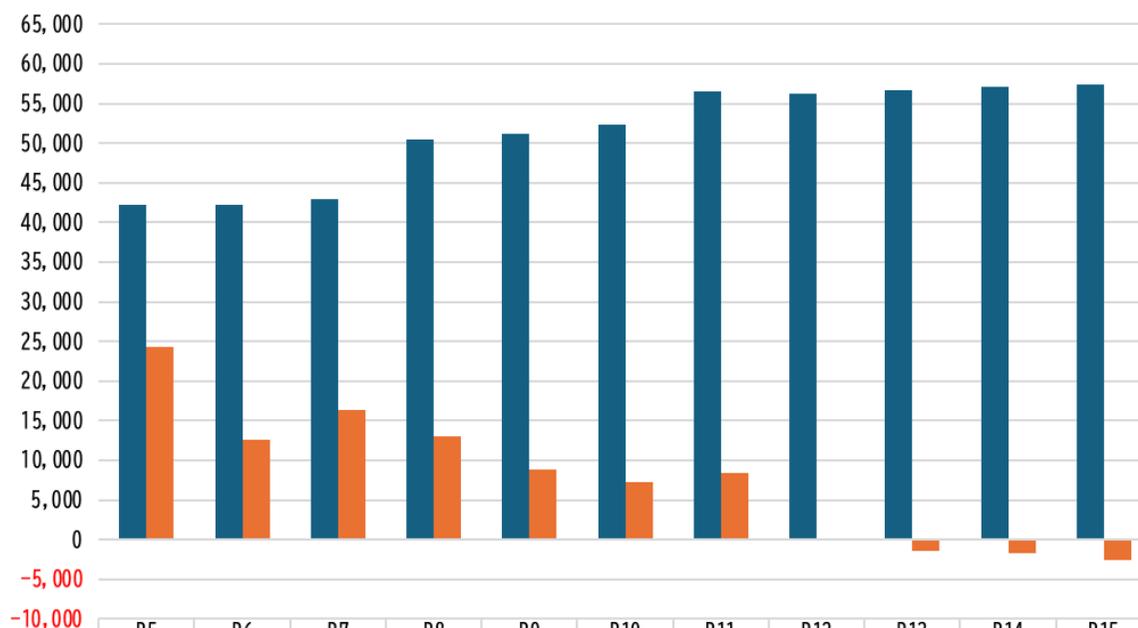
使用料収入と当年度利益（純損失）

使用料改定を行わない場合、

汚水処理に係る費用が使用料で賄われない分は、**当年度純損失**となり、**将来への負担**に繋がります。

尚、純損失は「累積欠損金」という項目により、累積されます。（**マイナス**が溜まっていきます）

使用料収入と当年度純利益（純損失） 単位：万円



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
■使用料収入	42,269	42,250	42,902	50,483	51,127	52,393	56,560	56,198	56,627	57,063	57,349
■当年度純利益（純損失）	24,267	12,556	16,431	12,967	8,779	7,272	8,352	29	-1,409	-1,655	-2,539

見通しから見える課題①

【当年度純利益の減少により**赤字**となる】

地方公営企業法によると、下水道処理に関する経費は「**適正な料金**」で賄うことが原則であり、独立採算が維持できている状態が求められます。

出典：地方公営企業法（第17条の2：経費の負担原則）より

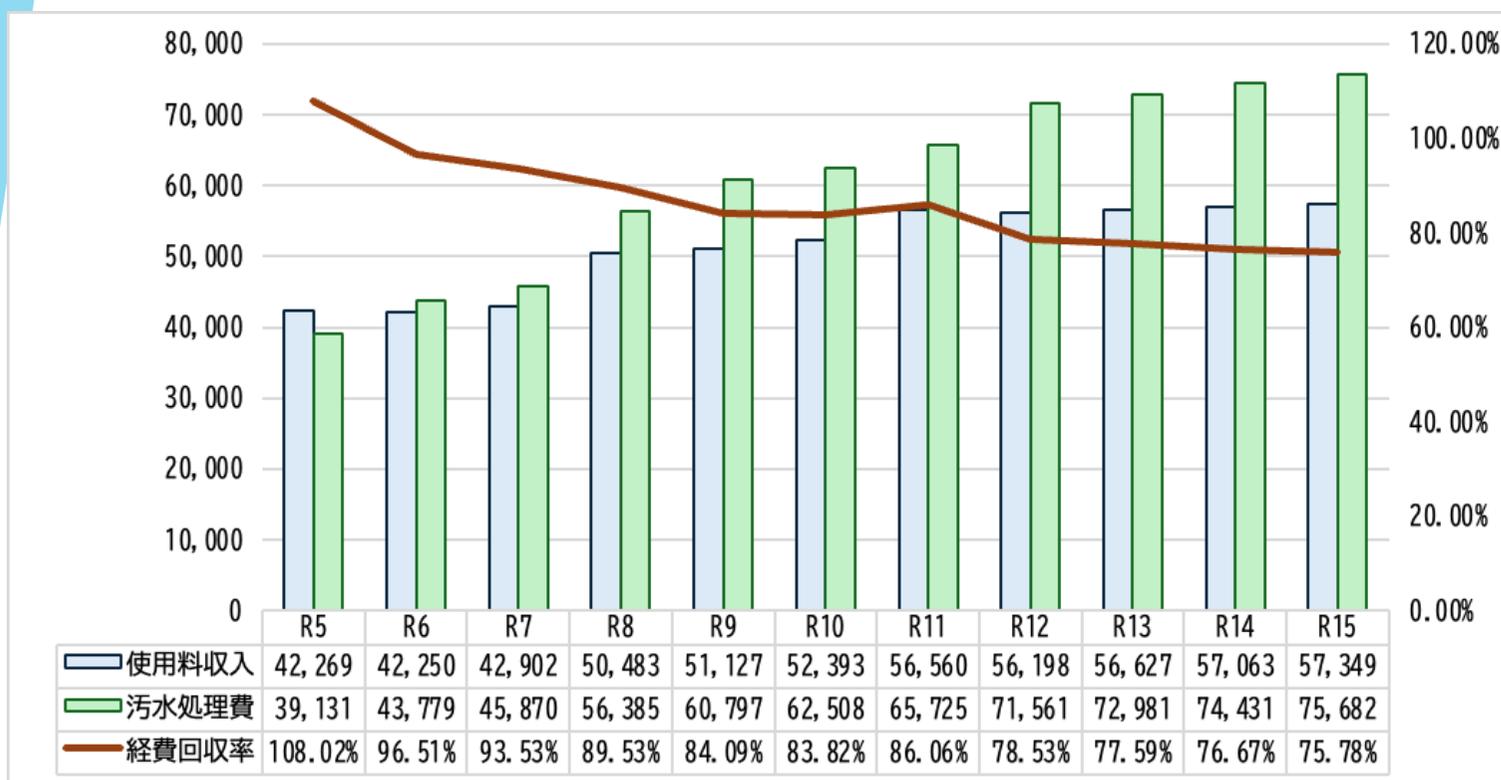
1. 独立採算制の原則

- ・ 公営企業の経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てること
が適当でない経費等を除き、その事業に伴う収入によって賄い、自立性をもって事業
を継続していく独立採算制の原則が適用されます。
- ・ 事業として財源不足額があれば、自立的に解消しなくてはなりません。

見通しから見える課題②

【計画期間で経費回収率が**100%**を大きく割ってしまう】

◇経費回収率の推移（現状予測に基づく） 単位：万円



経費回収率について

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す**100%以上であることが必要**である。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

引用：総務省経営指標の概要（下水道事業）

従って使用料収入について検討が必要

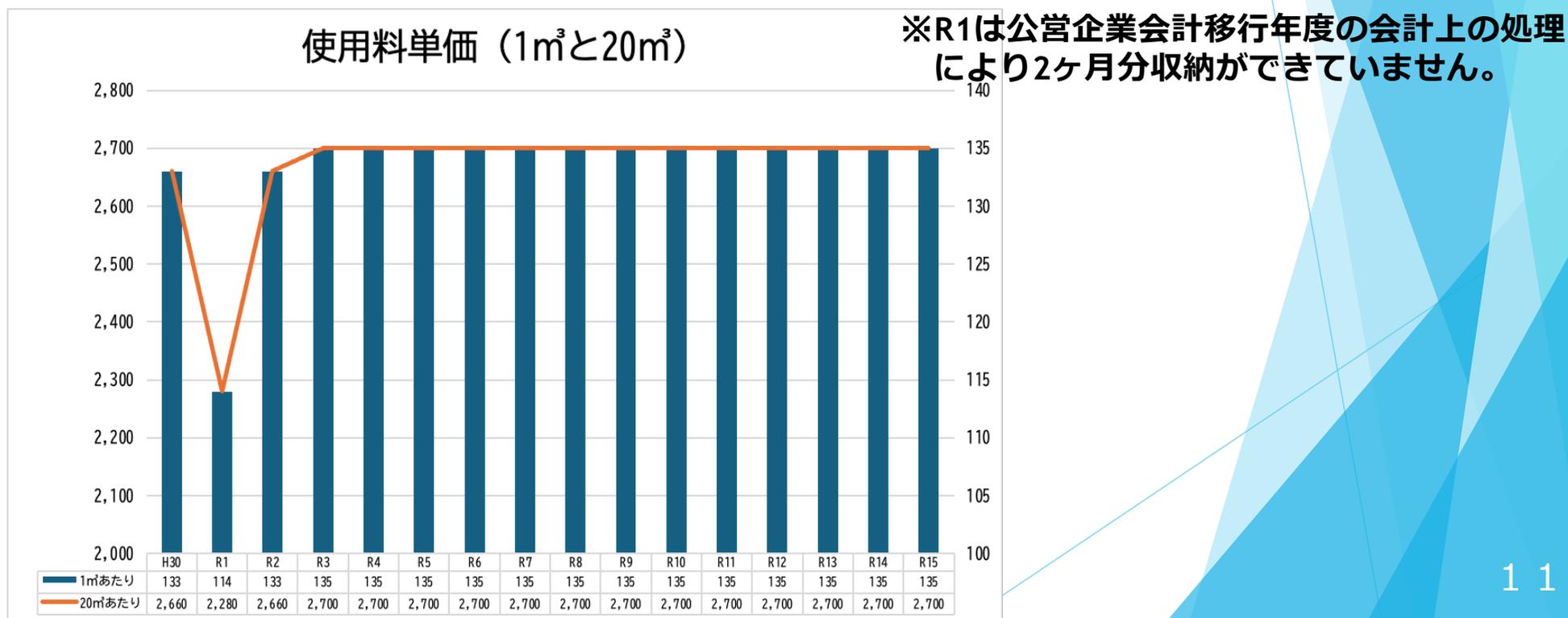
見通しから見える課題③

【150円に満たない使用料単価】

R4年度公共下水道事業の使用料単価が135円、R4年度農業集落排水事業の使用料単価が134円。

※使用料単価 = 1m³あたりの使用料を指します。

※年間有収水量より算出しますが、使用料改定などが無ければ、基本的には同金額で推移します。



使用料単価について

【指標の意味】

使用料収入 ÷ 年間有収水量 有収水量 1 m³あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。使用料の設定は、団体毎に、地域の実情に応じた体系を採用しているところである

【分析の考え方】

下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月 3,000円/20m³を前提として行われていることに留意すること。

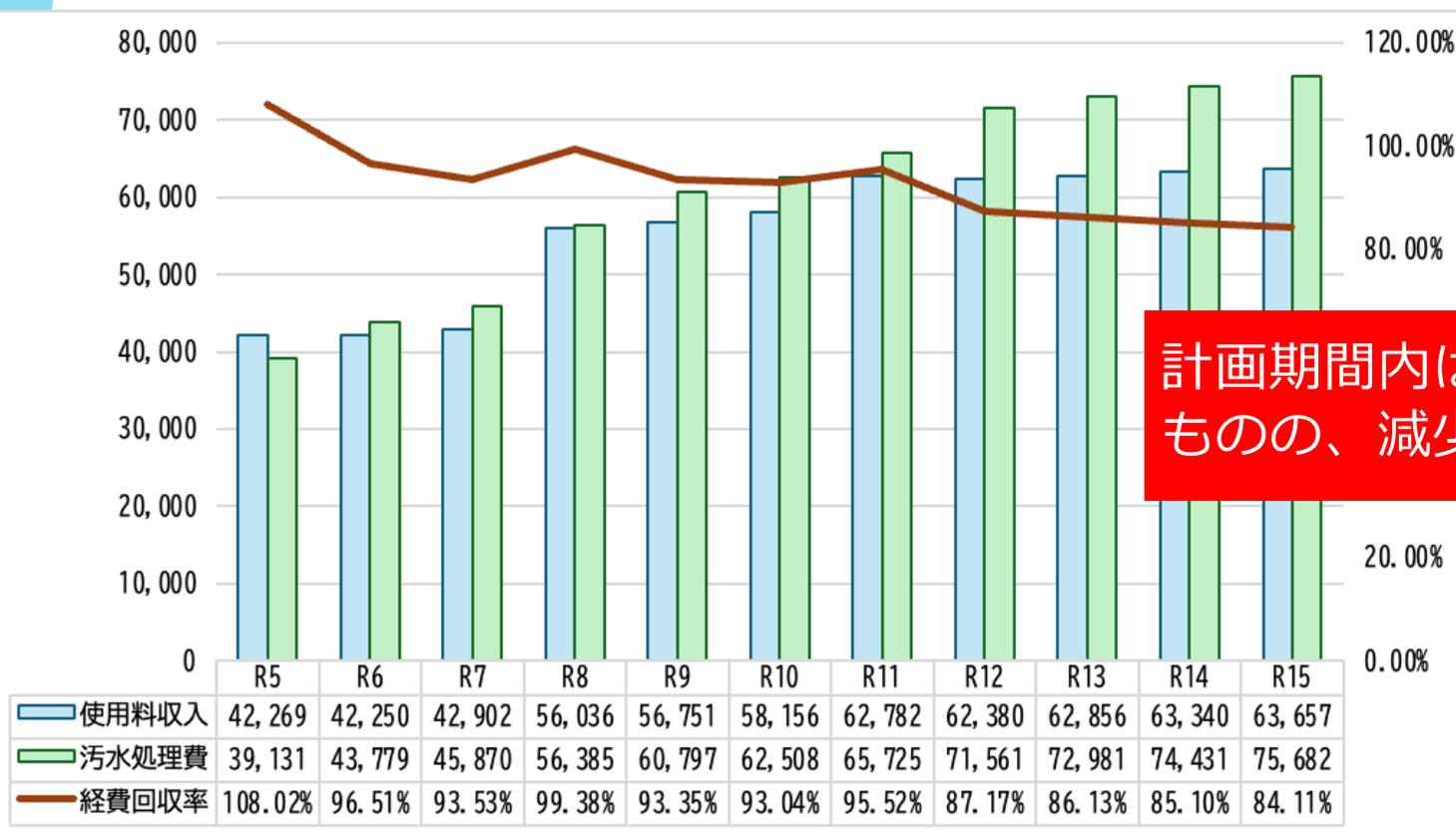
※特に、資本費等汚水処理原価が著しく高くかつ経費回収率の低い事業にあっては、早急な使用料の適正化が望まれること

引用：公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月29日付総務省公営企業課長等通知）

（第三 公営企業の経営に係る事業別留意事項 - 四 下水道事業 - （1）経営について - ⑦より）

従って使用料収入について検討が必要

使用料改定を検討した場合（令和8年度に11%改定※単価 1 5 0 円を達成） 単位：万円

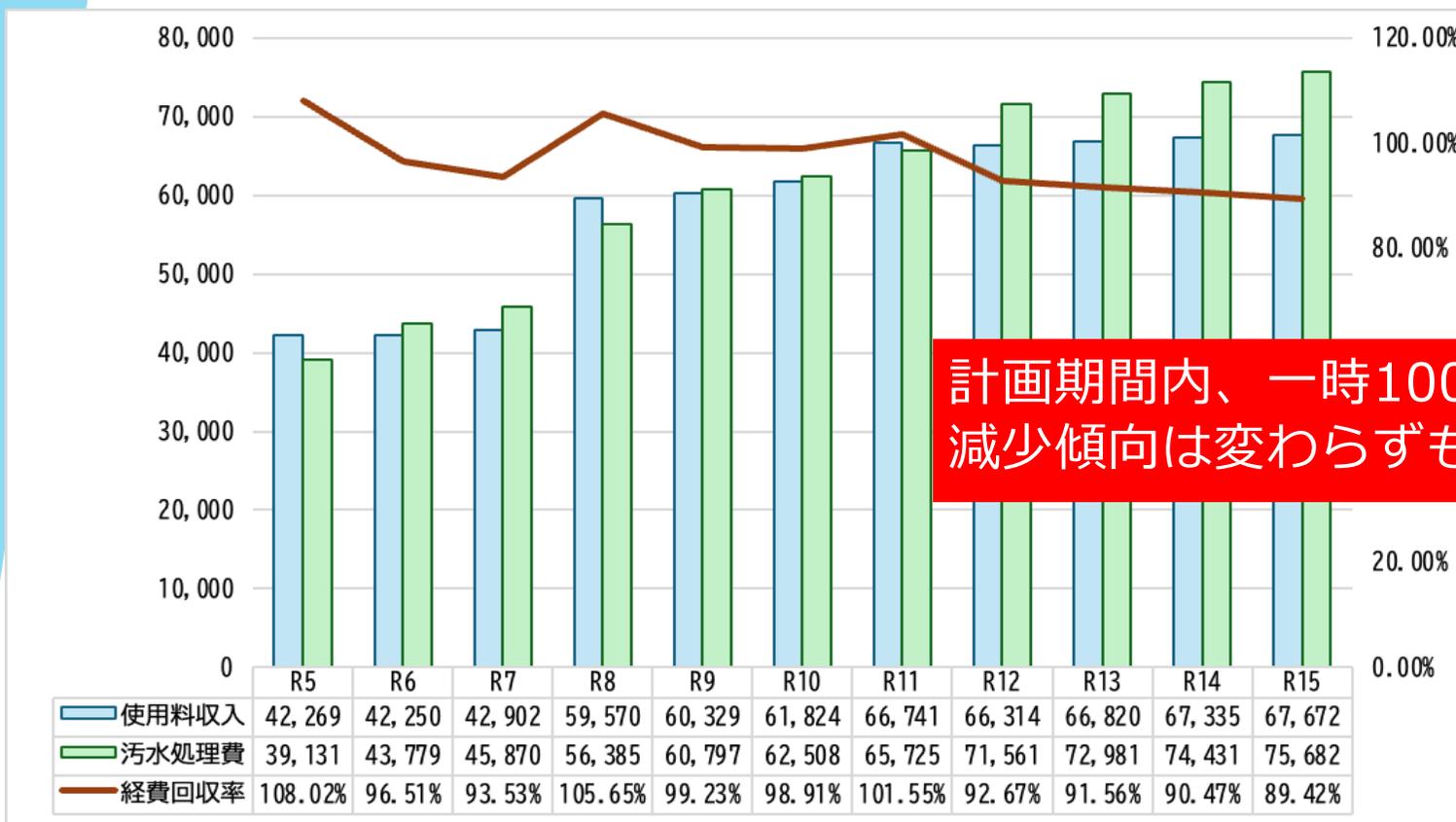


計画期間内は80%以上を維持するものの、減少傾向

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
使用料改定による収入の増加額	0	0	0	5,553	5,624	5,763	6,222	6,182	6,229	6,277	6,308

使用料改定を検討した場合（令和8年度に18%改定）

単位：万円



計画期間内、一時100%以上を達成
減少傾向は変わらずも、80%台後半を維持

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
使用料改定による収入の増加額	0	0	0	9,087	9,202	9,431	10,181	10,116	10,193	10,272	10,323

いくつかの使用料改定パターンを想定した結論

- 1 令和8年度に使用料改定11%を実施した場合、
企業努力としての使用料単価150円を満たすことが可能。
- 2 令和8年度に使用料改定18%実施すると、一時的ではあるものの
経費回収率100%を達成する。その後も80%を割らない。
- 3 しかし、市民感情を考慮すると、単年での過度な値上げは難しい
- 4 よって、使用料改定11%~18%を目指す

経費回収率を100%に近づけるためには

$$\text{経費回収率} \quad = \quad \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}}$$

(%)

経費回収率を100%に近づけるため、分母を下げ、分子を上げるための取り組みが必要となります。

分母：汚水処理費を下げる

- ・ストックマネジメント計画や最適整備構想を踏まえ、既存施設を適切に維持管理
- ・高効率機器の導入により、省エネルギー化を図り、動力費を削減

分子：下水道使用料を上げる

- ・未接続者への普及活動

今後は・・・

- ・使用料改定により収入を増やす

3. 経営戦略の方針と 今後のスケジュール

経営戦略の基本方針

- 1 公営企業会計導入による損益に基づく財務管理
- 2 経費回収率の向上
- 3 今後の予測を踏まえた収益の確保
- 4 環境保全を保つための適正な投資

今後の審議会スケジュール

つくばみらい市 審議会開催時期・審議内容		
回数	予定開催時期	審議内容
第2回審議会	令和6年2月	本市下水道事業の現状、下水道使用料改定の背景 経営比較分析表を基にした近隣団体の状況説明 下水道使用料改定の背景
第3回審議会	令和6年5月	経営戦略による今後10年間の見通し 経営戦略を基にした使用料改定案
第4回審議会	令和6年7月	使用料体系案の説明 近隣団体の使用料体系比較
第5回審議会	令和6年9月	使用料体系案の説明② 近隣団体の使用料体系比較②
第6回審議会	令和6年11月	答申